改め、同号算式の符号AU_{21}中「0.003」を「0.013」に、「0.002」を「0.017」に改め、同号算式の符号AW_{22}中「0.023」を「0.029」に、「0.030」を「0.036」に改め、同号算式の符号AW_{23}中「0.0235」を「0.022」に改め、同号算式の符号AW_{24}ア中「0.004」を「0.021」に改め、同号算式の符号AW_{24}イ中「0.004」を「0.028」に改め、同項第十六号算式中「$\sum_{n=7}^{13}$」を「$\sum_{n=8}^{13}$」に、「250,000円」を「269,000円」に改め、同号算式の符号中「$C_7=0.012$」を削り、同号算式の符号中「$C_8=0.019$」を「$C_8=0.018$」に、「$C_{12}=0.024$」を「$C_{12}=0.019$」に、「$E_{15}=0.025$」を「$E_{15}=0.024$」に、「$E_{16}=0.026$」を「$E_{16}=0.025$」に改め、同号算式の符号E_{17}中「0.028」を「0.027」に改め、同号算式の符号E_{19}中「0.016」を「0.015」に、「0.029」を「0.028」に改め、同号算式の符号E_{20}中「0.017」を「0.016」に、「0.022」を「0.021」に改め、同号算式の符号中「$G_7=0.003$」を削り、「$G_{12}=0.023$」を「$G_{12}=0.000$」に、「$I_8=0.064$」を「$I_8=0.061$」に、「$I_{12}=0.079$」を「$I_{12}=0.062$」に、「$I_{16}=0.043$」を「$I_{16}=0.042$」に改め、同号算式の符号I_{17}中「0.025」を「0.024」に、「0.047」を「0.046」に改め、同号算式の符号I_{18}中「0.027」を「0.026」に、「0.047」を「0.046」に改め、同号算式の符号I_{19}中「0.048」を「0.047」に改め、同号算式の符号I_{20}中「0.028」を「0.027」に、「0.036」を「0.035」に改め、同号算式の符号K_{20}中「0.017」を「0.016」に、「0.022」を「0.021」に改め、同号算式の符号K_{21}中「0.018」を「0.017」に、「0.022」を「0.021」に改め、同号算式の符号K_{22}中「0.014」を「0.017」に、「0.018」を「0.021」に改め、同号算式の符号M_{21}中「0.018」を「0.017」に、「0.022」を「0.021」に改め、同号算式の符号M_{22}中「0.014」を「0.017」に、「0.018」を「0.021」に改め、同号算式の符号M_{23}中「0.014」を「0.013」に、「0.018」を「0.017」に改め、同号算式の符号M_{24}中「0.003」を「0.013」に、「0.002」を「0.017」に改め、同号算式の符号O_{22}中「0.023」を「0.029」に、「0.030」を「0.036」に改め、同号算式の符号O_{23}中「0.023」を「0.022」に改め、同号算式の符号O_{24}ア中「0.004」を「0.021」に改め、同号算式の符号O_{24}イ中「0.004」を「0.028」に改め、同項第十七号ア人口の算式I及び算式Iの符号を次のように改める。

算式I

$$\frac{\sum_{n=14}^{27}(B_n\times C_n)\times 0.025+\sum_{n=22}^{27}(D_n\times E_n)\times 0.025+F_n\times G_n+\sum_{n=14}^{27}(H_n\times I_n)\times 0.043+\sum_{n=13}^{19}(J_n\times K_n)\times 0.025\times\frac{\alpha}{0.30}+\sum_{n=13}^{19}(L_n\times M_n)\times 0.084+\sum_{n=13}^{22}(N_n\times O_n)\times 0.001\times 0.75+\sum_{n=13}^{22}(P_n\times Q_n)\times 0.001\times 0.50+R_{13}\times 0.042+\sum_{n=14}^{27}(S_n\times T_n)\times 0.026+\sum_{n=14}^{16}(U_n\times V_n)\times 0.026+\sum_{n=14}^{22}(W_n\times X_n)\times 0.026+\sum_{n=14}^{27}(Y_n\times Z_n)\times 0.043+\sum_{n=18}^{27}(AA_n\times AB_n)+\sum_{n=18}^{27}(AC_n\times AD_n)}{1{,}910円\times A}-0.042\times AE$$

算式Iの符号

A　測定単位の数値

B_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債（平成14年度から平成27年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債として総務大臣が指定するもの、平成14年度補正予算債、平成19年度補正予算債及び平成22年度補正予算債、平成22年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債のうち定住自立圏推進事業に係るもの並びに総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額は、当該額を当該組合を構成する市町村の長が協議して定め総務大臣が承認した率（協議が成立しないときは、総務大臣が定める率）により按分したものをそれぞれの市町村に係る額とみなす。

$C_{14}=1.000$

$C_{15}=0.988$

$C_{16}=1.037$

C_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.488

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.037

C_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.634

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.122

C_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.634

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.146

C_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.671

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.866

C_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.707

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.866

C_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.695

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.866

C_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.549

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.707

C_{24}　ア　平成24年度市場公募都市に係るもの　0.524

イ　平成24年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.683